



十勝中央合併協議会にも女性委員の姿が。

問 1975年、国際婦人年を契機に、国内子高齢化の急速な社会変化においても女性の地位向上の中には、女性の持つと女性差別撤退に向けた取り組みがなされ、平成9年には男女雇用均等法の改正が行われ、さらに平成11年には、男女共同参画社会基盤の充実化が進む。政府が6月11日に発表した2004年版男女共同参画社会基本法が、平成12年に第4期総合計画を策定する中で、昭和50年の国際婦人年を契機とした女性の地位向上や女性差別の撤廃に向けて取り組みと、平成11年に実現するための取り組みは、新たに「男女共同参画社会」の節を設け、町としての取り組む基本方針を定めたところである。

急速に変化する地域社会の中でも、「男女共同参画社会」の実現を位置づけており、この法律の理念の実現こそ極めて重要であると考えるが、所見を伺う。
①男女共同参画社会に対する認識は。
②女性労働者に対する対策視した町づくりは。
③女性労働者に対する対策視した町づくりは。
④幕別町男女共同参画社会推進条例の制定は。

これまでにも各種委員会や審議会はもとより、検討会議等にも積極的に女性の参加を働きかけるなど、女性の視点や意見などを大切にしてきたところである。特に、「幕別町エンゼルプラン」や「都市計画マスター・プラン」など、各種計画策定時には多くの女性の参加をいただき、女性の目線から意見を数多く盛り込まれたところもある。

今後も、各種委員会や審議会議等への女性の参加を積極的に働きかけていきたい。

③労働条件の整備、または職業能力の開発、女性の労

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは

佐々木 芳男 議員

男女がお互いにその人権を尊重し、責任も分かち合ふ、その個性と能力を十分に發揮することができる社会づくりの必要性に対する認識は今も変わるものではある。

制定された男女共同参画社会基本法の基本理念、さらには、少子高齢社会の到来による地域社会のさまざまな課題を捉え、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことの必要性を強く認識し、新たに「男女共同参画社会」の節を設け、町としての取り組む基本方針を定めたところである。

急速に変化する地域社会の中でも生じてくるさまざまな課題、その課題解決には、これまでにも各種委員会や審議会はもとより、検討会議等にも積極的に女性の参加を働きかけるなど、女性の視点や意見などを大切にしてきたところである。特に、「幕別町エンゼルプラン」や「都市計画マスター・プラン」など、各種計画策定時には多くの女性の参加をいただき、女性の目線から意見を数多く盛り込まれたところもある。

今後も、各種委員会や審議会議等への女性の参加を積極的に働きかけていきたい。

④町独自に条例の制定の必要性について、今後、調査研究をしていきたい。